

2013年3月22日

各 位

株式会社ポブラ  
I B J L 東芝リース株式会社

～「交通系 IC カードの全国相互利用サービス」開始により店舗で使える電子マネーの種類が拡大！～

## 4月1日より、交通系ICカードのチャージサービスを開始

株式会社ポブラ（本社：広島県広島市、代表取締役社長：目黒 真司、以下「ポブラ」）は、多様化するお客様の決済ニーズに対応するため、全国の各鉄道会社と交通系電子マネー決済の加盟店開拓業務で提携している I B J L 東芝リース株式会社（本社：東京都港区、代表取締役社長：工藤 泰之）との協業により、各地域に密着した交通系電子マネーを昨年来導入してまいりました。

このたび、ポブラでは、3月23日に開始される「交通系 IC カードの全国相互利用サービス」により店舗で使える交通系電子マネーの種類が拡大するとともに、4月1日から、グループの店舗で交通系 IC カードのチャージサービスを開始いたしますので、お知らせいたします。

交通系ICカードの相互利用サービスは、全国の交通系ICカード発行会社の連携により、お持ちの交通系ICカード1枚で対応エリアの鉄道・バスが利用できるようになり、各交通系電子マネーの加盟店で電子マネーによる利用も可能になるというものです。

ポブラでは上記サービスの開始に伴い、全国の店舗でご利用いただける交通系電子マネーの種類が拡大することを受け、4月1日から、ポブラグループ各店舗で現金による電子マネーのチャージ（入金）も可能にいたします。これにより、全国の店舗で様々な地域の交通系電子マネーによるお買い物ができただけでなく、お手軽にチャージもできますので、お客様の利便性がより一層高まります。

—記—

- ・ポブラグループ各店舗での交通系 IC カードチャージ開始：4月1日(月)～
- ・各電子マネーの相互利用開始:3月23日(土)～

### ポブラで利用可能となる交通系ICカード

ICカード	 Kitaca (キタカ)	 Suica (スイカ)	 PASMO (パスモ)	 TOICA (トイカ)	 manaca (マナカ)	 ICOCA (イコカ)	 SUGOCA (スゴカ)	 nimoca (ニモカ)	 はやかけん (はやかけん)	 PiTaPa (ピタパ)
支払い	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△※
チャージ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×

※PiTaPaは一部の店舗でのみPiTaPaショッピングサービス(後払い)が利用可能(チャージはできません)。

「Kitaca」は、北海道旅客鉄道株式会社の登録商標です。

「Suica」は、東日本旅客鉄道株式会社の登録商標です。

「PASMO」は、株式会社パスモの登録商標です。

「TOICA」は、東海旅客鉄道株式会社の登録商標です。

「manaca」は、名古屋交通開発機構、エムアイシーの登録商標です。

「ICOCA」は、西日本旅客鉄道株式会社の登録商標です。

「SUGOCA」は、九州旅客鉄道株式会社の登録商標です。

「nimoca」は、西日本鉄道株式会社の登録商標です。

「はやかけん」は、福岡市交通局の登録商標です。

「PiTaPa」は、株式会社スルッとKANSAIの登録商標です。

以上